

JALCARGO



Japan Airlines Co.,Ltd.

NRE Tennozu Bldg. 19F

4-11, Higashi-shinagawa 2 chome

Shinagawa-ku, Tokyo 140-8637

Tel: 03-5460-5747 / Fax: 03-5460-5859

JALCARGO-INFO-20-026

2020年12月15日

お客さま各位

日本航空株式会社
日本地区貨物販売支店

フィリピン税関宛 混載貨物追加書類について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は JALCARGO をご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、現在フィリピン税関のDATA MONITORING DIVISION と AIRCRAFT OPERATION DIVISION 宛に追加書類を入れた封筒を仕立てていただいておりますが、今般下記のように取り扱いを変更いたしますのでお知らせいたします。

ご不便おかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

敬具

(1) 適用日
即日

(2) 変更内容

A)	マスターAWB コピー	…	1部
B)	ハウスマニフェストコピー	…	1部
C)	ハウス AWB コピー	…	1部

上記書類を別封筒に入れ、マスターAWB に外付けで添付いただきますようお願いいたします。
なお、ダイレクト貨物の取り扱いにつきましては変更ございません。

以上